

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月14日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ピー・シー
【英訳名】	NPC Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 雅文
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号
【電話番号】	(03) - 6240 - 1206
【事務連絡者氏名】	専務取締役 廣澤 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号
【電話番号】	(03) - 6240 - 1206
【事務連絡者氏名】	専務取締役 廣澤 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2022年9月1日 至 2023年5月31日	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日
売上高 (千円)	4,045,245	5,384,628	4,379,235
経常利益 (千円)	543,577	466,514	617,646
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	327,876	390,156	379,263
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	377,391	370,169	460,179
純資産額 (千円)	7,027,734	7,455,404	7,110,522
総資産額 (千円)	11,218,037	13,854,920	12,296,755
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	15.21	18.14	17.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.6	53.8	57.8

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.78	9.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、緩やかに回復する一方で、エネルギー価格や原材料費の上昇が継続しました。世界経済においても、各国の金融引き締めにより景気後退が懸念されるなど、先行きが不透明な状況となっています。

当社の装置関連事業が主な対象とする、米国の太陽電池関連市場におきましては、政策的支援を背景に長期的な市場の成長が予測されており、太陽電池メーカーによる設備投資が活発化しています。また、日本の太陽電池関連市場においても、日本政府の太陽光発電設置拡大目標を背景に、従来の太陽光パネルよりも用途の広いペロブスカイト型等の次世代型太陽電池の事業化に向けた開発が進展しています。太陽電池製造装置以外のFA装置に関しては、日本国内では電子部品業界、自動車業界などで設備投資の継続が見込まれています。

当社の環境関連事業が属する太陽光発電業界におきましては、大規模太陽光発電所が順次設置され、竣工前検査のほか、稼働済発電所の定期検査へと当社検査サービスの対象が広がっています。また、企業や自治体でも自家消費用の太陽光発電の導入が進んでいること、10kW以上50kW未満の小規模な太陽光発電所にも新たに使用前自己確認が義務化されたことから、当社の検査サービスの対象となる発電設備が増加しています。また、将来的な使用済み太陽光パネルの排出を見越して、日本政府や自治体によりリユース、リサイクルの仕組みの整備が検討されています。日本国内のみならず、欧州、豪州等でも太陽光パネルのリサイクル事業に参入する事業者が増加しています。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間の売上高は、5,384百万円（前年同期比1,339百万円の増収）、利益面においては、営業利益466百万円（前年同期比43百万円の減益）、経常利益は466百万円（前年同期比77百万円の減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は390百万円（前年同期比62百万円の増益）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

装置関連事業

装置関連事業におきましては、売上高は4,966百万円（前年同期比1,162百万円の増収）、営業利益は852百万円（前年同期比92百万円の減益）となりました。

これは、主に米国太陽電池メーカー向け装置を売上計上したほか、国内電子部品業界向けのFA装置や部品販売が好調に推移したこと、利益面では仕入コストの低減、製造工程や現地作業での原価低減、部品の売上増加により一定の利益率を確保したことによるものです。

環境関連事業

環境関連事業におきましては、売上高は418百万円（前年同期比176百万円の増収）、営業利益は77百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

これは、太陽光パネル解体ラインが売上に貢献したほか、太陽光発電所の検査サービスや植物工場ビジネスを堅調に売上計上したことによるものです。

(2) 財政状態の状況

資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は10,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,696百万円の増加となりました。これは主として、現金及び預金の増加2,065百万円、原材料及び貯蔵品の増加53百万円があった一方で、受取手形、売掛金及び契約資産の減少85百万円、仕掛品の減少178百万円、流動資産のその他の減少166百万円があったことによるものであります。固定資産は3,455百万円となり、前連結会計年度末に比べ138百万円の減少となりました。これは主として、繰延税金資産の増加11百万円があった一方で、建物及び構築物の減少118百万円、有形固定資産のその他の減少9百万円、無形固定資産のその他の減少17百万円があったことによるものであります。

この結果、総資産は、13,854百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,558百万円の増加となりました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は6,331百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,204百万円の増加となりました。これは主として、買掛金の増加116百万円、未払法人税等の増加105百万円、前受金の増加1,423百万円、流動負債のその他の増加91百万円があった一方で、電子記録債務の減少514百万円、賞与引当金の減少23百万円があったことによるものであります。固定負債は67百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円の増加となりました。これは主として、退職給付に係る負債の増加8百万円によるものであります。

この結果、負債合計は、6,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,213百万円の増加となりました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は7,455百万円となり、前連結会計年度末に比べ344百万円の増加となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益390百万円の計上があった一方で、剰余金の配当42百万円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、30百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,052,426	22,052,426	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数100株
計	22,052,426	22,052,426	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	-	22,052,426	-	2,812,461	-	2,734,875

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 519,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,518,700	215,187	-
単元未満株式	普通株式 13,926	-	-
発行済株式総数	22,052,426	-	-
総株主の議決権	-	215,187	-

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エヌ・ピー・シー	東京都台東区東上野 一丁目7番15号	519,800	-	519,800	2.36
計	-	519,800	-	519,800	2.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,084,532	5,149,745
受取手形、売掛金及び契約資産	508,074	422,841
電子記録債権	30,313	38,544
仕掛品	4,668,259	4,489,678
原材料及び貯蔵品	17,631	71,183
その他	393,727	227,386
流動資産合計	8,702,540	10,399,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,872,687	3,872,687
減価償却累計額	2,042,155	2,160,894
減損損失累計額	41,215	41,215
建物及び構築物（純額）	1,789,317	1,670,577
機械及び装置	258,871	261,967
減価償却累計額	137,203	142,655
減損損失累計額	73,136	73,136
機械及び装置（純額）	48,531	46,175
土地	1,548,050	1,548,050
その他	326,141	321,558
減価償却累計額	232,486	237,867
減損損失累計額	53,768	53,768
その他（純額）	39,886	29,921
有形固定資産合計	3,425,785	3,294,725
無形固定資産		
その他	90,868	73,598
無形固定資産合計	90,868	73,598
投資その他の資産		
破産更生債権等	-	31
繰延税金資産	51,044	62,246
その他	26,516	24,969
貸倒引当金	-	31
投資その他の資産合計	77,560	87,216
固定資産合計	3,594,214	3,455,540
資産合計	12,296,755	13,854,920

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 8 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	300,308	416,537
電子記録債務	1,870,377	1,356,282
未払法人税等	-	105,948
前受金	2,731,976	4,155,510
賞与引当金	48,070	24,411
製品保証引当金	-	10,607
受注損失引当金	5,869	-
その他	170,894	262,610
流動負債合計	5,127,498	6,331,907
固定負債		
退職給付に係る負債	58,508	67,342
その他	226	266
固定負債合計	58,734	67,608
負債合計	5,186,232	6,399,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金	2,741,287	2,734,911
利益剰余金	1,789,309	2,136,479
自己株式	344,527	320,451
株主資本合計	6,998,531	7,363,401
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	111,990	92,003
その他の包括利益累計額合計	111,990	92,003
純資産合計	7,110,522	7,455,404
負債純資産合計	12,296,755	13,854,920

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
売上高	4,045,245	5,384,628
売上原価	2,852,513	4,223,380
売上総利益	1,192,731	1,161,247
販売費及び一般管理費	682,492	694,413
営業利益	510,238	466,834
営業外収益		
受取利息	99	93
為替差益	13,839	-
補助金収入	-	3,593
保険解約返戻金	17,054	-
還付加算金	106	584
スクラップ売却益	3,944	762
雇用調整助成金	324	486
その他	1,624	283
営業外収益合計	36,992	5,803
営業外費用		
支払手数料	3,282	2,000
為替差損	-	4,077
固定資産撤去費用	49	-
その他	321	45
営業外費用合計	3,653	6,123
経常利益	543,577	466,514
税金等調整前四半期純利益	543,577	466,514
法人税、住民税及び事業税	1,939	87,585
法人税等調整額	213,762	11,228
法人税等合計	215,701	76,357
四半期純利益	327,876	390,156
親会社株主に帰属する四半期純利益	327,876	390,156

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
四半期純利益	327,876	390,156
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	49,515	19,987
その他の包括利益合計	49,515	19,987
四半期包括利益	377,391	370,169
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	377,391	370,169
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	168,310千円	152,369千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	43,834	2.00	2021年8月31日	2021年11月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年10月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式450,000株の取得を行いました。この結果、第1四半期連結会計期間において自己株式が310,300千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が344,527千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	42,987	2.00	2022年8月31日	2022年11月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	装置関連事業	環境関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
日本	860,650	195,934	1,056,585	-	1,056,585
アメリカ	1,063,358	11	1,063,369	-	1,063,369
ドイツ	-	27,511	27,511	-	27,511
フランス	-	17,888	17,888	-	17,888
マレーシア	146,184	-	146,184	-	146,184
ベトナム	1,729,132	-	1,729,132	-	1,729,132
その他	4,572	-	4,572	-	4,572
顧客との契約から生じる収益	3,803,899	241,345	4,045,245	-	4,045,245
外部顧客への売上高	3,803,899	241,345	4,045,245	-	4,045,245
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,803,899	241,345	4,045,245	-	4,045,245
セグメント利益又は損失()	945,552	1,758	943,794	433,555	510,238

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	装置関連事業	環境関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
日本	1,360,202	289,486	1,649,689	-	1,649,689
アメリカ	3,244,985	13,247	3,258,232	-	3,258,232
フランス	-	115,241	115,241	-	115,241
マレーシア	210,238	-	210,238	-	210,238
ベトナム	137,050	-	137,050	-	137,050
インド	8,461	-	8,461	-	8,461
その他	5,460	254	5,714	-	5,714
顧客との契約から生じる収益	4,966,398	418,229	5,384,628	-	5,384,628
外部顧客への売上高	4,966,398	418,229	5,384,628	-	5,384,628
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,966,398	418,229	5,384,628	-	5,384,628
セグメント利益	852,987	77,496	930,483	463,649	466,834

(注)1.セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純利益	15円21銭	18円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	327,876	390,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	327,876	390,156
普通株式の期中平均株式数(株)	21,560,187	21,511,860

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月14日

株式会社エヌ・ピー・シー
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。